

新規事業採択時評価

【河川事業】

(直轄事業等)

➤ 小丸川総合水系環境整備事業	・・・・・・・・	1
-----------------	----------	---

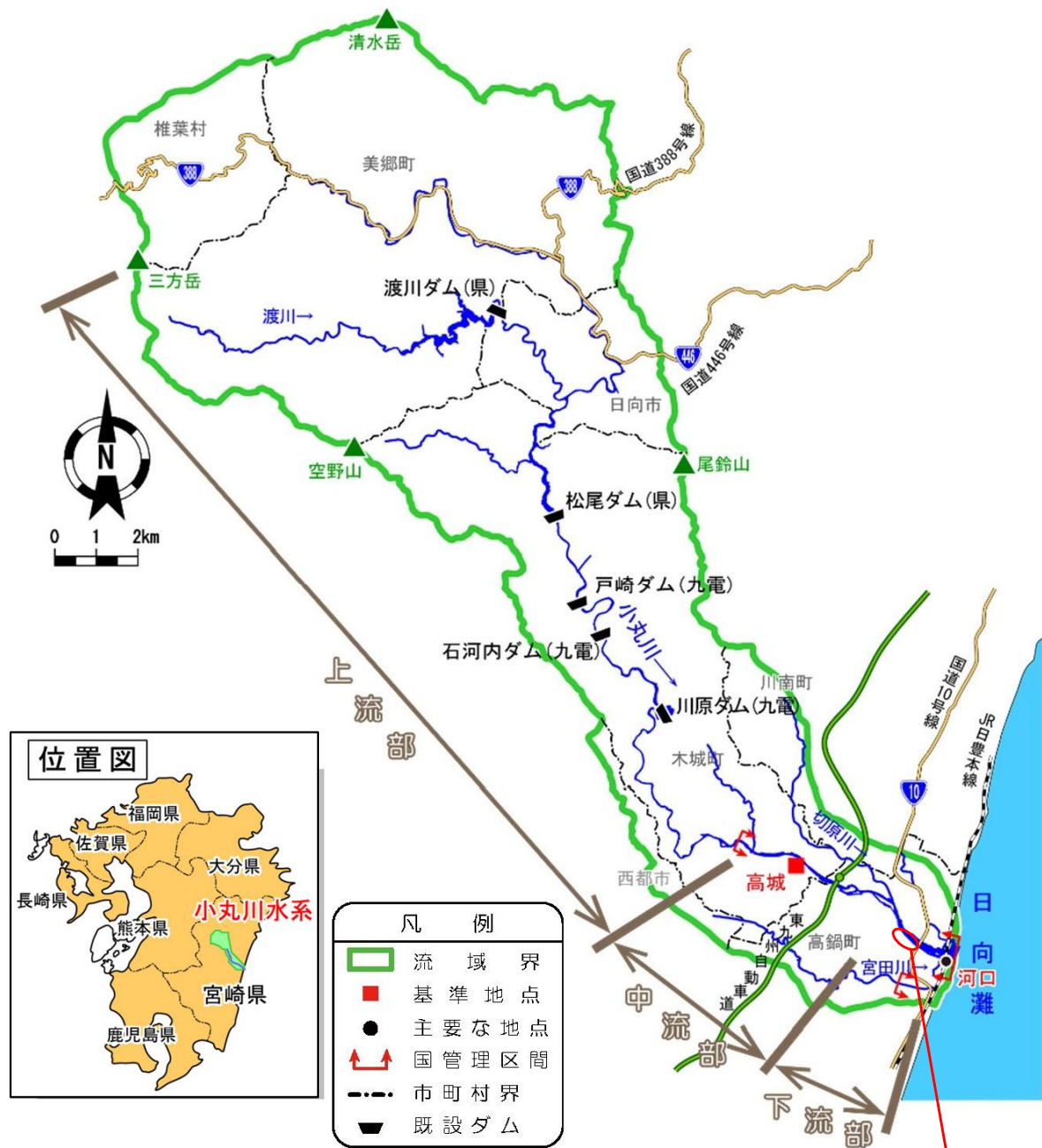
【砂防事業等】

(直轄事業等)

➤ 瀬野川水系直轄砂防事業	・・・・・・・・	3
➤ 手稲山地区直轄地すべり対策事業	・・・・・・・・	5

事業名 (箇所名)	小丸川総合水系環境整備事業			担当課	水管理・国土保全局 河川環境課			事業 主体	九州地方整備局		
				担当課長名	島本 和仁			評価 年度	令和7年度		
実施箇所	宮崎県高鍋町										
主な事業 の諸元	【小丸川下流地区かわまちづくり】 ・管理用通路、高水敷整正、親水護岸、階段工、側帯盛土、坂路拡幅										
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和16年度							
総事業費 (億円)	約6.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> 【小丸川下流地区かわまちづくり】 ・高鍋町都市計画マスタープラン(平成11年9月策定)では、小丸川河川敷において、水辺空間と一体となった潤いのあるレクリエーション空間の形成を図ることとしている。 ・第6次高鍋町総合計画 後期基本計画(令和3年6月策定)では、市民の健康づくりのためのまちづくりに取り組むことや環境保全活動を充実させる旨を示しており、第3期高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和7年3月策定)では、スポーツやイベントの開催を通して交流人口の増加を図る取組を強化することを示している。 ・小丸川の小丸河川敷広場は地域住民のスポーツ活動に多く利用されているが、通路や駐車場が未整備であるため利便性が損なわれている状況である。 ・小丸河川敷広場の近くにある河跡湖は、自然観察や生物観察等の学習の場としてニーズがあるものの、アクセス性、安全性等に課題があり十分利用されていない。 ・高鍋町では、ボートやカヌー・SUP教室、自然観察等の水面利用のニーズがあるが、高鍋大橋上流の河岸は大型ブロックの設置や高水敷の草木繁茂により安全に水際へ近づくことができず、利用がされていない状況である。 ・堤防道路は通勤・通学のほか、ウォーキングやランニングの利用者も多いが、単調な景観が続いているため沿川の景観向上や休憩場所が望まれている。										
	<達成すべき目標> ・高鍋町が掲げる市民の健康づくりのためのまちづくりの推進や、スポーツやイベントを介した交流人口の増加に寄与できるよう、豊かな自然環境や地域の風土・文化を踏まえ、魅力的で活力ある小丸川を目指し、河川空間とまち空間が融合した賑わいのある良好な水辺空間の形成を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、上下水道の持続性の確保と機能強化を推進する										
便益の主 な根拠	【小丸川下流地区かわまちづくり】CVMにより算出(令和7年度) 住民：支払意思額：549円/世帯/月、受益世帯数：9,691世帯 観光：支払意思額：913円/人/日、年間観光客数：100,116人										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和7年度								
	B:総便益 (億円)	23	C:総費用(億円)	6.5	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.6 (5.2) (6.3)	B-C	16.9	EIRR (%)	12.3%	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.4 ~ 3.9)										
	残工期 (+10% ~ -10%) B/C(3.5 ~ 3.7)										
事業の効 果等	資産 (-10% ~ +10%) B/C(3.3 ~ 4.0)										
	【小丸川下流地区かわまちづくり】 ・水辺拠点の創出により、水辺利用が安全かつ快適に実施できるようになるとともに、地域行事やレクリエーションなど多世代が集う賑わいの場が生まれ、地域活性化への効果が期待される。 ・側帯を盛土し桜等を植樹することで、自然に歩きたくなる空間を創出し、高鍋町が進めるスマートウェルネスシティ構想(高鍋町に住んでいるだけで自然に健康になれるまち)への効果が期待される。 ・小丸河川敷広場から河跡湖へのアクセス路を整備することで、スポーツだけでなく環境学習や自然体験もできる賑わいの場が創出されるとともに、河跡湖に残る小丸川本来の貴重な自然環境の次世代への継承が期待される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化は妥当であり、付託意見等はない。										
	<都道府県の意見・反映内容> 小丸川下流地区は地域活性化への地元の熱意も強く、高鍋町は小丸川の水辺の利活用推進やスポーツ誘致等に取り組んでおり、本事業を実施することにより、さらなる住民の健康づくりのためのまちづくりの推進や、スポーツやイベントを介した交流人口の増加が期待されます。 つきましては、令和8年度の新規事業として予算化していただきますようよろしくお願いします。なお、計画的かつ効率的な整備に努めていただき、県、地元自治体や住民と連携し、合意形成を図りながら、事業を実施するようお願いいたします。										

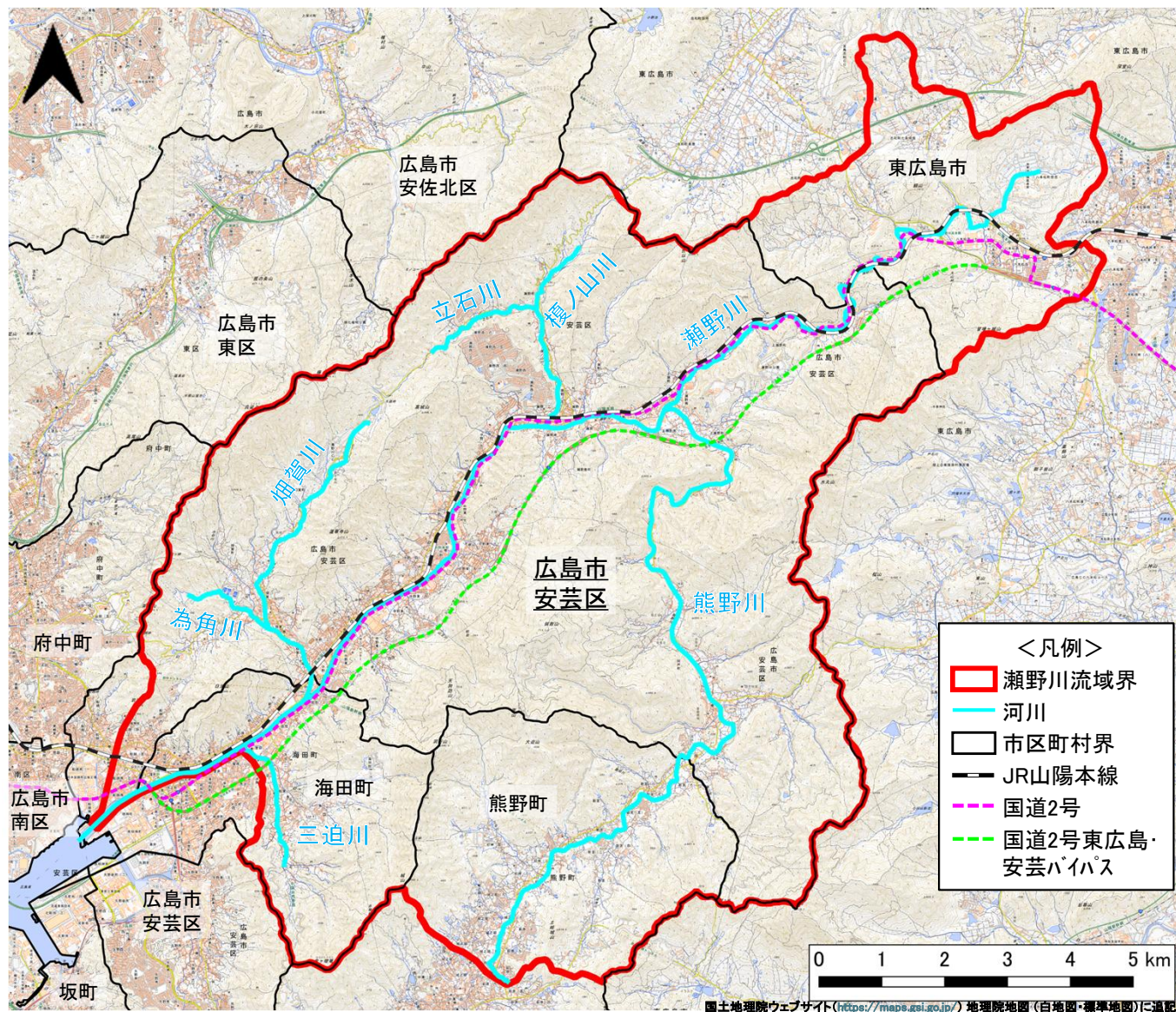
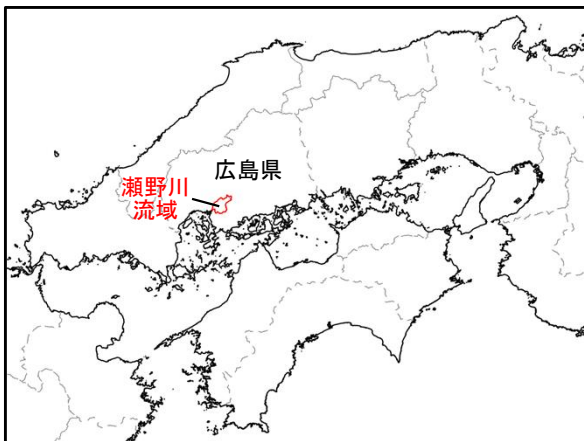
小丸川総合水系環境整備事業 事業箇所図



小丸川総合水系環境整備事業

事業名 (箇所名)	瀬野川水系直轄砂防事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課 椎葉 秀作		事業 主体	中国地方整備局			
実施箇所	広島県広島市安芸区						評価 年度	令和7年度			
主な事業 の諸元	直轄砂防区域面積:約122km ² 、主要施設:砂防堰堤等										
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和27年度							
総事業費 (億円)	300										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・土砂災害警戒区域の密度が高く整備率が低いため、土石流を起因とした土砂・洪水氾濫も発生する危険性が高い。また、河川沿いに人家・企業・交通網・ライフライン施設が集中しており、被害ポテンシャルが高い。 ・土砂・洪水氾濫による災害(推定含む)が繰り返し発生している。 ・土石流対策を目的とした広島県による過去からの砂防事業と、国土交通省及び広島県による再度災害防止対策を実施しているが、事前防災としての土砂・洪水氾濫対策は実施しておらず、現在の整備状況は土砂・洪水氾濫の被害を防ぐには十分ではない。 <達成すべき目標> ・瀬野川流域において、土砂・洪水氾濫対策を実施することで、地域の安全度を向上させる。 ・瀬野川水系河川整備基本方針と同規模である年超過確率1/100規模の豪雨により流出すると想定される土砂に対して、砂防施設の整備を実施することで、重要なインフラ・ライフライン施設(国道2号、JR山陽本線、浄水場、変電所)、人家・公共施設等の土砂・洪水氾濫による被害を軽減・解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:403ha 世帯数:3,472世帯 国道2号(東広島・安芸バイパス含む):1,845m JR山陽本線:1,480m										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和7年度							
	B:総便益 (億円)	729	C:総費用(億円)	160	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.6 (7.0) (9.0)	B-C (億円)	569.3	EIRR (%)	14.8	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(4.2 ~ 5.0) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(4.5 ~ 4.6) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(4.2 ~ 4.9)										
事業の効 果等	・計画規模の豪雨による土砂・洪水氾濫及び土石流被害について、被害が想定される家屋数(世帯数)が3,472世帯から1,103世帯へ軽減される。 ・事業実施により、土砂・洪水氾濫区域内人口が7,564人から3,863人へ、同区域内の災害時要配慮者数が2,950人から1,589人へ、電力機能停止による影響人口が540人から144人へ、通信停止による影響人口が558人から149人へ軽減されることが期待される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については、妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 国土交通省水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る「瀬野川水系直轄砂防事業」の予算化について、異存ありません。 本県にとって、土砂・洪水氾濫への対策は、県民の安全・安心を確保するために非常に重要です。 特に、瀬野川流域は、広島県内での社会・経済・生活の基盤をなすエリアとなっており、気候変動により激甚化・頻発化する土砂災害を未然に防止するため、早期に土砂・洪水氾濫への安全度の向上を図ってください。 また、事業実施にあたっては、以下について配慮してください。 ・大規模事業であることから、事業期間中のコスト縮減及びライフサイクルコストの縮減を図ってください。 ・関係市町・地域住民等の理解が得られるよう適切な協議・調整を図ってください。 ・調査及び検討にあたり環境に与える影響を考慮し、事業を実施してください。										

瀬野川水系直轄砂防事業 位置図



事業実施予定自治体

事業名 (箇所名)	手稲山地区直轄地すべり対策事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課 椎葉 秀作			事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道札幌市手稲区							評価 年度	令和7年度			
主な事業 の諸元	横ボーリング工、集水井工、杭工、アンカー工、護岸工 等											
事業期間	事業採択	令和8年度	完了	令和27年度								
総事業費 (億円)	297											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・地すべりが発生し土塊が移動することによる多数の住宅等や重要な交通網に甚大な被害、河道閉塞(天然ダム)の発生・決壊による広範囲への被害が発生するおそれがある。 ・手稲山地区の直下を横断する重要な交通網が寸断されると、北海道の地域防災や経済活動に甚大な影響を及ぼすおそれがある。 ・地すべり深度が深い、明瞭・不明瞭な地すべりブロックがある、豊かな自然環境を有する、自然由来の重金属が存在する可能性がある等現地条件から、検討や工事の際の検討・配慮事項が多い。 <達成すべき目標> 地すべり土塊の移動やそれに伴う河道閉塞・決壊を防止することで、地すべり災害安全度の向上を図り、社会経済や地域防災への影響を未然に防ぐ。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	人家:19,067戸 事業所:1,079施設 国道及び県道:1,468m											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和7年度									
	B:総便益 (億円)	2,911	C:総費用(億円)		146	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	19.9 30.3 38.7	B-C (億円)	2,765	EIRR (%)	94.9	
感度分析	残事業費 (＋10% ～ －10%) B/C(18.1 ～ 22.1) 残工期 (＋10% ～ －10%) B/C(19.9 ～ 20.0) 資産 (－10% ～ ＋10%) B/C(18.4 ～ 21.5)											
事業の効 果等	・地すべり被害について、被害が想定される家屋数が19,067戸から0戸へ軽減される。 ・貨幣換算が困難な効果として、天然ダムの形成に伴う湛水・氾濫による人的被害やライフラインへの影響を軽減する効果がある。事業実施により、湛水・氾濫区域内人口が38,230人から0人へ、災害時要配慮者数が14,548人から0人へ、電力機能停止による影響人口が16,902人から0人へ、通信停止による影響人口が17,337人から0人へ軽減されることが期待される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については、妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 新規事業採択時評価に係る「手稲山地区直轄地すべり対策事業」の予算化に同意します。 手稲山地区において大規模な地すべりが発生した場合には、多数の住宅、公共施設等への被害のほか、重要な交通網の寸断により地域防災や道内経済に甚大な影響を及ぼす可能性があります。 また、手稲山地区では、市道舗装の亀裂など、地すべり活動の兆候とみられる現象が確認されており、事前防災の観点から国の高度な技術力による早期の地すべり対策が必要です。 これらのことから、道民の安全で安心な暮らしを守るため、令和8年度の新規事業として予算化いただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。 なお、事業の実施にあたりましては、環境に配慮いただくとともに、コスト縮減に努めるなど適切な事業管理を図り、早期の事業効果の発現が図られますようお願いいたします。											

手稲山地区直轄地すべり対策事業 位置図

